

# 「南紀の年越し」 ゆく年くる年

4日間

| 集合・日数・出発日                 | 旅行代金     |
|---------------------------|----------|
| 【新大阪駅集合・4日間】<br>12月30日(火) | ¥248,000 |

(お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金¥20,000にて承ります。)

|   |                                                                                                                  |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 新大阪駅13:13発⇔湯浅駅14:50着⇔重伝建・湯浅の町並みを散策(天保12年創業の老舗醤油醸造蔵●角蔵醤油資料館、昔の醤油醸造に使用された道具を展示する●角長職人蔵)⇔みなべ町17:00着 【3連泊】(みなべ町泊)□□夕 |
| 2 | みなべ町09:00発⇔串本(○橋杭岩、●トルコ記念館、●日米修交記念館を見学)⇔みなべ町16:00着 (みなべ町泊)朝昼夕                                                    |
| 3 | みなべ町09:00発⇔熊野本宮に初詣(全国の熊野神社の総本宮○熊野本宮、○大斎原の大鳥居にご案内)⇔みなべ町16:00着(夕食は、クエ料理です) (みなべ町泊)朝昼夕                              |
| 4 | みなべ町09:00発⇔南紀白浜(●三段壁洞窟、○千畳敷を見学。とれとれ市場では、目の前でまぐろを捌く解体ショーと、生マグロ三味の昼食を)⇔白浜駅14:20着⇔新大阪駅16:51着 朝昼□<br>ご自宅までお荷物を託送します。 |

■最少催行人員：12名様 ■食事：朝食3回、昼食3回、夕食3回  
 ■添乗員：新大阪駅ご出発時から新大阪駅到着時まで同行します。  
 ■ホテル：みなべ町/グランドメルキュール和歌山みなべリゾート & スパ(洋室)  
 ■利用予定バス会社：中紀バスまたは同等クラス  
 ■利用予定運送機関：JR特急(普通車指定席)



熊野本宮大社 写真提供:(公社)和歌山県観光連盟

新しい年を迎える特別なひとときを、和歌山・南紀の地で。この旅は、日本の古き良き文化、人々の営みの歴史、そして雄大な自然の恵みふれていただきます。醤油醸造発祥の地・湯浅では日本の食文化を感じ、串本では雄大な自然と、トルコやアメリカとの間に紡がれた友情の物語にふれます。新年は、世界遺産・熊野本宮大社での初詣で幕を開けます。そして旅の締めくくりは、南紀白浜のダイナミックな自然美。千畳敷の壮大な岩盤や、三段壁の迫力ある断崖が織りなす絶景を楽しめます。



湯浅の町並みは、重伝建に認定されています

## 醤油醸造の歴史息づく町、「湯浅」

和歌山県に位置する湯浅は、醤油醸造発祥の地として知られる歴史ある町です。国の重要伝統的建造物群保存地区にも選定されており、趣のある古い町並みが今も残

ります。

町を歩くと、醤油醸造で栄えた往時の面影が色濃く残っています。重厚な瓦屋根と繊細な格子が特徴的な町家や白壁の土蔵が立ち並び、老舗の醸造元からは芳醇な醤油の香りが漂います。湯浅では、醤油造りの歴史と伝統が、町の景観、香り、そして人々の暮らしの中に深く根付いていることを肌で感じられるでしょう。

## 新年の初詣は熊野本宮大社へ

熊野本宮大社は、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の一部で、全国の熊野神社の総本宮です。かつては熊野川・音無川・岩田川の合流点にある広大な中洲「大斎原(おおゆのほら)」に鎮座していましたが、明治22年の大水害で社殿の多くが流失。難を逃れた上四社が現在の高台に移築・遷座されました。



大斎原の大鳥居 写真提供:(公社)和歌山県観光連盟



心も体も温まる、至福のクエ鍋(イメージ) 写真提供:(公社)和歌山県観光連盟

和歌山は、水揚げが少なく幻の高級魚と呼ばれる「クエ」料理の名産地です。クエは、主に冬が旬とされ、淡泊ながらも上品な脂と豊富なゼラチン質が特徴です。代表的な料理は、濃厚な出汁が楽しめる「クエ鍋」で、刺身や唐揚げなど様々な調理法でその旨みを堪能できます。鍋の締めには、旨味が凝縮された雑炊が定番です。

## 冬の味覚の王様紀伊半島が誇るクエ

立ち、流失した社殿の跡には小祠が建てられています。ここは熊野本宮大社の旧社地であり、神々が降臨したとされる聖地として、今も多くの方参拝者やパワースポットとして訪れる人々を惹きつけています。

■各コース共通の旅行条件とご注意

■宿泊施設は特に明記してあるものを除きバスタブ・トイレ付きのお部屋です(大浴場などの施設がある場合、シャワーのみ、あるいはバスタブ・シャワーなしのお部屋となる場合があります)。 ■お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金にて承ります。その場合は洋室シングルルームまたは和室となります。 ■旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にあたる日以降の現地合流、離団はお受けすることが出来ませんので、なるべく早めにお申し出ください。 ■キャンセル料半額制度は国内旅行の場合適用外となります。ご注意ください。 ■マークの説明 ✈=航空機 🚆=列車 🚌=バス 🚗=自動車 朝=朝食 昼=昼食 夕=夕食 □=食事なし ●=入場観光 ○=下車観光

ご旅行条件(抜粋) ●この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面および同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。別途交付する旅行条件書(全文)をお受け取りの上、必ずご確認ください。

1. 旅行のお申込み・予約・旅行契約の成立

- (1) お申込みは、当社にて当社所定の旅行申込書に所定の事項をご記入のうえ、申込金(40,000円又はパンフレットに明示した場合はその額)を添えてお申込みいただきます。
- (2) 当社は、電話、ファクシミリ、インターネット、Eメールその他の通信手段による旅行契約の予約を承ります。この場合、旅行契約は、予約の時点では成立しておらず、当社が旅行契約の締結を承諾した旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いをしていただきます。この期間内に申込金のお支払いがなされない場合、当社は、予約はなかったものとして取り扱います。
- (3) 旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。なお、お支払い対象旅行代金や、申込金をクレジットカードを利用、自動引き落とし方法でのお支払い方法を選択されたお客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾する旨のメールがお客様に到達した時に成立します。旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日以降にお

申込みの場合、旅行開始日前の当社が指定する期日までに支払っていただきます。

3. お支払い対象旅行代金

「お支払い対象旅行代金」とは、「旅行代金として表示した金額」と「追加代金として表示した金額」の合計額をいいます。

4. 旅行代金に含まれるもの

- (1) パンフレット等、当社ホームページの旅行日程に明示した次に掲げるものが含まれます。
  - ① 運送機関の運賃・料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り、航空機の場合はエコノミークラス、鉄道は普通車を利用します。)
  - ② 送迎バス料金、都市間の移動に係るバス料金、観光に伴うバス料金
  - ③ ホテル等の宿泊機関の宿泊料金及び税・サービス料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り1部屋に2名で宿泊した場合を基準にします。)
  - ④ 食事の料金(機内食は除く。 ) 及び税・サービス料金
  - ⑤ その他パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨を表示したもの
- (2) 前(1)に記載したものは、お客様の都合により一部利用されなくても払戻しの対象外となります。

5. 旅行代金に含まれないもの

- 第4項の他は、旅行代金に含まれません。その一部を以下に例示いたします。
  - (1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)
  - (2) クリーニング代、電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付けその他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金

- (3) お1人部屋を使用される場合の「1室1名利用追加代金」
  - (4) ご希望者のみ参加されるオプションツアー(別途の小旅行)の料金
6. 取消料について  
お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことによりいつでも旅行契約を解除することができます。

| 旅行契約の解除期日                                                        | 取消料(お一人様)       |
|------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)に当たる日以降8日目に当たる日までに解除するとき | お支払い対象旅行代金の20%  |
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降2日目に当たる日までに解除するとき                  | お支払い対象旅行代金の30%  |
| 旅行開始日の前日に解除するとき                                                  | お支払い対象旅行代金の40%  |
| 当日(旅行開始前)に解除するとき                                                 | お支払い対象旅行代金の50%  |
| 旅行開始後に解除するとき又は無連絡不参加のとき                                          | お支払い対象旅行代金の100% |
| 貸切船舶を利用するとき                                                      | 当該船舶に係る取消料規定による |

ご旅行条件は、2025年8月1日現在の運賃・料金を基準としております。

旅行企画・実施

 **ワールド航空サービス**

WEBもどうぞ  **ワールド航空** **検索**

<https://www.wastours.jp>

営業時間 / 月曜日～金曜日 午前9:30～午後5:30(土・日・祝は休業)

 **ボンド保証会員**  **旅行業公正取引協議会 会員** 

☐ **東京支店** **TEL : 03-3501-4111**  
東京都千代田区有楽町1-5-1 日比谷マリンビル 4階 〒100-0006 総合旅行業務取扱管理者 松崎 浩

☐ **大阪支店** **TEL : 06-6343-0111**  
大阪市北区梅田1-1-3 大阪駅前第3ビル29階 〒530-0001 総合旅行業務取扱管理者 柴尾 祐樹

☐ **名古屋支店** **TEL : 052-252-2110**  
名古屋市中区栄3-14-7 RICCO栄8階 〒460-0008 総合旅行業務取扱管理者 柴崎 範朗

☐ **九州支店** **TEL : 092-473-0111**  
福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多借成ビル2階 〒812-0013 総合旅行業務取扱管理者 木村 咲子

☐ **札幌支店** **TEL : 011-232-9111**  
札幌市中央区北1条西2-1 時計台ビル 5階 〒060-0001 総合旅行業務取扱管理者 真島 智

☐ **湘南支店** **TEL : 0466-27-0111**  
神奈川県藤沢市藤沢484-1 藤沢アンパビル 3階 〒251-0052 総合旅行業務取扱管理者 近 博之

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。 (株)ワールド航空サービス観光庁長官登録旅行業201号